

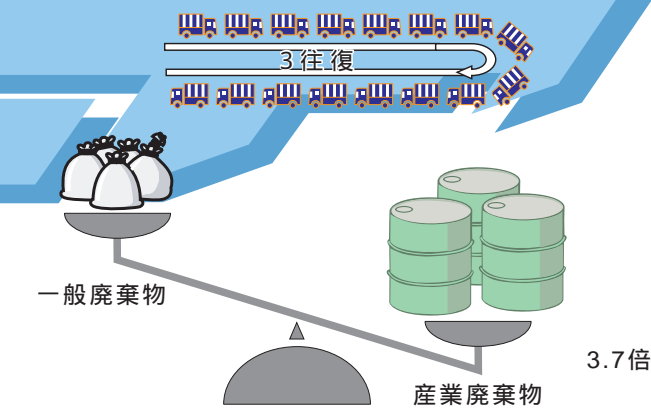
京都市の産業廃棄物処理の現状と課題

【産業廃棄物の発生量】

京都市域における平成13年度の産業廃棄物の発生量は2,896千トンであり（左下棒グラフ参照）、全国の発生量406百万トン（平成12年度、環境省）の0.7%に相当する量です。

2,896千トンの産業廃棄物を10トン積みダンプトラック（全長10m）に載せて1列に並べると、京都から東京間（490km）を3往復する長さとなります。（2,896km）

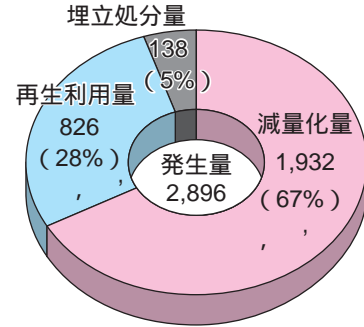
また、京都市民一人当たり年間2.0トンに相当します。これは、京都市が平成13年度に処理した一般廃棄物の量である781千トンの3.7倍にもなる膨大な量です。



【産業廃棄物の処理の流れ】

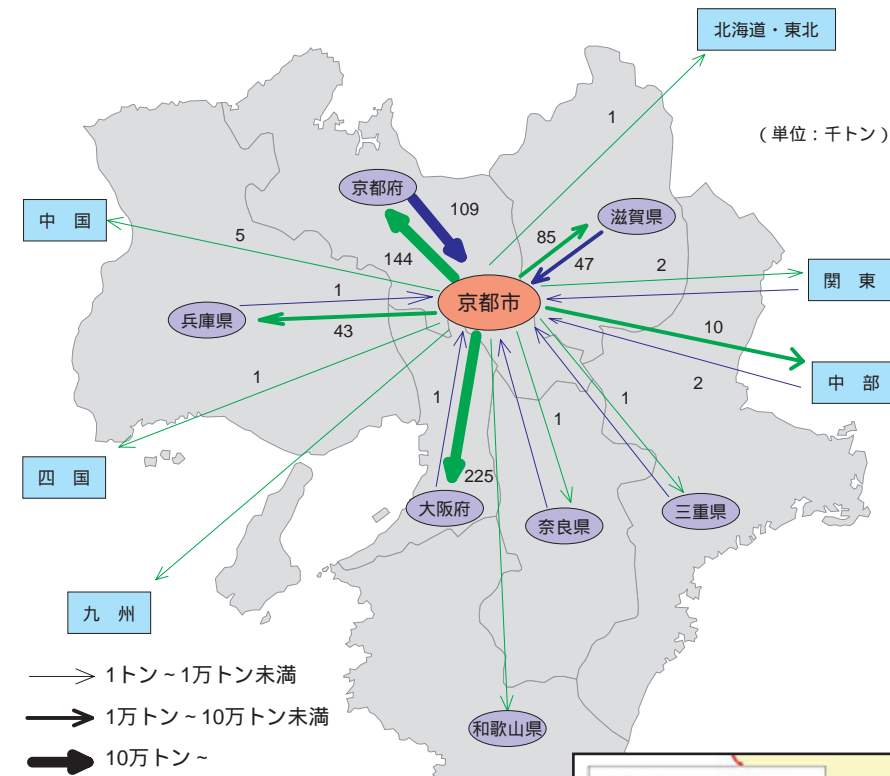
京都市内で発生した平成13年度における産業廃棄物の処理状況は下図に示すとおり、汚泥の脱水等の中間処理により発生量の67%に相当する1,932千トンが減量化され（ \rightarrow ）、その9割にあたる1,755千トンは排出者自ら処理したものです（ \rightarrow ）。一方、有用物として自ら利用又は他人に有償売却したものは63千トンであり（ \rightarrow ）、排出者又は処理業者によって中間処理された後に再生利用された分763千トン（ \rightarrow ）を含めると、発生量の28%に相当する826千トンが再生利用されたことになります（ \rightarrow 、 \rightarrow ）。

そして、最終的に発生量の5%に相当する138千トンが埋立処分されています（ \rightarrow ）。この再生利用率を向上し、埋立処分量をさらに減らしていく必要があります。



【産業廃棄物処理の主な課題】

- 資源循環に関する課題
 - 発生抑制・再生利用対策が困難な廃棄物の比率が増加
 - 再生利用施設の設置に係る市民の合意形成
 - 循環型社会ビジネス振興のための基盤づくり
- 適正処理に関する課題
 - 不法投棄や不適正処理業者に対する機動的な指導監視体制と効率的な摘発体制
 - 保管の長期化に伴うPCB廃棄物の対応
- 社会意識の高揚に関する課題
 - 市民・事業者の意識・モラルの向上とライフスタイルの見直し
 - 循環型社会構築に向け先進的取組を進める処理業者への社会的理解の醸成
 - 処理業者等の地域社会でのパートナーシップの構築



【産業廃棄物の広域移動状況】

市内で発生し、委託処理された1,073千トンのうち、52%の555千トンは市内で、残り48%の518千トン（市内流入量161千トンの約3倍に相当）が市外で処理されています。

市外処分量（流出量）518千トンの処分先としては、上図に示すとおり、大阪府が最も多く225千トンで43%を占めており、次いで京都市を除く府域が144千トン（28%）、滋賀県が85千トン（16%）と続き、この3府県で9割近くを占めています。

【処理施設の立地状況】

京都市域における産業廃棄物の処理施設は右図に示すとおり、工業系地域が市南部に片寄っていることもあり、南部地域に偏在しています。また循環型社会に必要な処理施設であっても、その設置が困難な状況になってきています。

